

平成29年 第34回
美幌町農業委員会総会議事録

平成29年1月20日 1日間 第全号

1 開催日時 平成29年1月20日(金) 午後1時30分から午後1時54分

2 開催場所 美幌町議会議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(19人)

振興副部長	1番 佐藤 澄義君		2番 根塚 信義君
	3番 小林 勝義君		4番 西島 和一君
	5番 山谷 朋之君	農地副部長	6番 池端 利博君
	7番 日並 寛陽君		8番 名古屋繁雄君
	9番 大西 政雄君		10番 日下 優君
振興部長	11番 秋山 稔君		12番 東 砂裕理君
	13番 影山 秀樹君		14番 加藤 安弘君
農地部長	15番 白石 愛君		16番 松本 訓宜君
	17番 千葉 正美君	会長職務代理	18番 風間 昇君
会長	19番 鈴木 幸往君		

4 農業員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井 祐二君	総務担当主査	佐々木 鑑仁君
総務担当	中谷 賢司君	臨時筆生	高橋 千夏君

議事日程

平成29年第34回美幌町農業委員会総会

平成29年1月20日午後1時30分 開会

日程第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第 2		諸般の報告について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4		会務報告について
日程第 5	報告第59号	第10回農地部会会議結果報告について
日程第 6	報告第60号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の 要件確認結果の報告について
日程第 7	報告第61号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第 8	議案第114号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第 9	議案第115号	農地法第3条の規定による許可申請について

議長	ご苦労さまです。
事務局長	本日の出席委員は19名です。定足数に達しており、総会は成立していますので、ただいまより平成29年第34回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、議席番号17番 千葉委員、同じく議席番18番 風間委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長	日程第2、「諸般の報告について」は、事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告3件、議案2件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。以上で、諸般の報告を終わります。
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は、付議案件数から見て、本日1日間と致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定致します。
議長	日程第5、報告第59号「第10回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。
農地部会長	<p>第10回農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記の通り報告する。平成28年12月26日。美幌町農業委員会 農地部会長 白石愛。美幌町農業委員会 会長 鈴木幸往様。記。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 案件 (1)農地移動適正化あっせんに係る基準等の見直しについて 2. 開催日時 平成28年12月26日(月)午後4時30分から午後5時00分 3. 開催場所 議会 第1・2議員控室 4. 出席者 私他計9名出席、鈴木会長、事務局:酒井事務局長、佐々木総務担当主査 5. 会議結果 農地移動適正化あっせんに係る基準等の見直しについて。美幌町農地移動適正化あっせん基準、農地移動適正化あっせん事業実施要領、農用地利用関係調整規程、地区別土地評価一覧表、土地評定項目別配点表、土地項目の留意点について、基準の見直し及び文言の整理を今年度中に行うことと致しました。以上です。

議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第59号「第10回農地部会会議結果報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第6 報告第60号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>
総務担当	<p>【報告第60号 議案をもとに朗読】</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第60号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第7 報告第61号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。内容番号59号。</p>
総務担当	<p>【報告第61号 内容番号59号 議案をもとに朗読】</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号59号は承認することに致します。 報告第61号「農地法第18条第6項の規定による通知について」は、承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第114号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号249号。</p>
総務担当	<p>【議案第114号 内容番号249号 議案をもとに朗読】</p>
4番	<p>内容番号249号につきましては、ただいまの事務局説明のとおりであります。この案件は、〇〇の〇〇さん所有農地を昨年の6月総会において買入協議を行い、昨年7月総会で農用地利用集積計画の決定を受けましたが、その後、本人が亡くなったことにより、札幌市の〇〇さんが相続したことから、改めて昨年12月に買入協議を行い、今回農業公社へ売買するものであります。この農地については、〇〇の〇〇さんが引き受けることとなっておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	ご異議なしと認め、内容番号249号は適当と認めます。 内容番号250号から251号は関連がございますので、一括上程致します。
総務担当	【議案第114号 内容番号250号から251号まで 議案をもとに朗読】
15番	内容番号250号から251号までは、ただいまの事務局の説明のとおりでございます。この案件は、〇〇の〇〇さんが離農することに伴い、本人所有農地と農地法第3条で賃貸しておりました〇〇さんの農地を売買したい旨申出がありましたので、今回農業公社へ売買するものになったものです。この農地については、〇〇の〇〇さんが引き受けることになっておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号250号から251号は適当と認めます。 内容番号252号。
総務担当	【議案第114号 内容番号252号 議案をもとに朗読】
15番	内容番号252号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりであります。この案件は、〇〇の〇〇さんの所有農地を農業公社へ売買し、〇〇の〇〇さんが公社貸付事業5年で借受するものでございます。〇〇さんは家族3人で畑作3品の他、人参等を作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号252号は適当と認めます。 内容番号253号。
総務担当	【議案第114号 内容番号253号 議案をもとに朗読】
15番	内容番号253号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりでございます。この案件は、〇〇の〇〇さんの離農跡地を公社へ売買し、〇〇の〇〇さんが公社貸付事業5年で借受するものでございます。〇〇さんは、家族4人で小麦、金時、甜菜などを作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	ご異議なしと認め、内容番号253号は適当と認めます。 内容番号254号。
総務担当主査	【議案第114号 内容番号254号 議案をもとに朗読】
9番	内容番号254号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりでございます。この案件は、貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意見を確認したところ、前回と同じ条件で再貸付となったものです。〇〇さんは家族3人で畑作3品を作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。

議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号254号は適当と認めます。</p> <p>議案第114号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は、申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第9、議案第115号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号126号。</p>
総務担当主査	<p>【議案第115号 内容番号126号 議案をもとに朗読】</p>
13番	<p>内容番号126号につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりです。この案件は、〇〇さんの離農跡地で〇〇さんの隣接地を〇〇さんが購入するものです。〇〇さんは家族3人で法人化し、小麦、甜菜、馬鈴薯などを作付され、意欲的に営農されております。</p> <p>なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項の各号要件に該当しないことを、1月13日に小林委員と確認しておりますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号126号は適当と認めます。</p> <p>議案第115号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>以上で全議案の審議を終了致しました。</p> <p>これをもちまして、第34回美幌町農業委員会総会を閉会致します。</p> <p>(ブザー)</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p>

閉会 午後1時54分